

延岡の空より

11月の相談受付は64件、うち無料法律相談は14件。

12月の無料法律専門相談予定 ※要予約

- 1日（水）司法書士相談
- 8日（水） 弁護士相談
- 15日（水）司法書士相談
- 22日（水） 弁護士相談

13時～16時の間の30分間が相談時間です。

その他、電話での専門相談（年金・家計）を第1・第2水曜、（労働問題）を毎週水曜・木曜にしています。



ライフサポートセンター延岡 相談件数 (期間/2021年11月1日～2021年11月30日)				
相談内訳	当月計	前月末累計	総累計	
相談件数	64	4,386	4,450	
内 専門相談件数	14	965	979	
相談内容	金融	0	141	141
	法律	45	2,286	2,331
	子育て	0	9	9
	介護	0	14	14
	生涯保障	0	4	4
	年金・福祉	4	130	134
	奨学金	0	3	3
	家計	0	9	9
	労働	0	217	217
	就労前段支援	0	5	5
	職場・学校 家庭での悩み	1	32	33
	心の健康	14	1,314	1,328
	その他	0	222	222

※総累計期間は、2014年7月25日～2021年11月30日です。

どのような行為がセクハラとなるのか？

対価型セクハラ

意に反する性的言動に対して拒否・抵抗により、労働者が解雇、降格、減給等の不利益な配置転換などの不利益を受けること。



環境型セクハラ

意に反する性的言動により労働者の就業環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な悪影響が生じるなど就業する上で看過できないほどの支障が生じること。